平成２３年（フ）第１７８号
埼玉県春日部市梅田本町２丁目36番地６コスモパークＢ―301号
債務者　羽田　保夫
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　智康
4　破産債権の届出期間　平成23年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第２１号
新潟県上越市春日野２丁目８番37号　セピアハイツＢ203号
債務者　西條　隆啓
1　決定年月日時　平成23年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見竹　泰人
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２３年（フ）第３０号
新潟県上越市西本町４丁目16番11号、前住所新潟県上越市大字塩屋新田55番地35
債務者　小嶋五十四
1　決定年月日時　平成23年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原野　聖子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２３年（フ）第８８号
福井市池尻町第24号114番地
債務者　東　　孝広
1　決定年月日時　平成23年４月25日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前波　裕司
4　破産債権の届出期間　平成23年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年７月12日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７７１号
名古屋市中川区山王１丁目４番29号　リヴェール山王403号
債務者　川合　　温
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　裕介
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９１７号
名古屋市守山区竜泉寺１丁目919番　シニアハウス竜泉寺、住民票上の住所名古屋市北区大曽根４丁目17番５号　アーデン大曽根908号
債務者　生田　善昭
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　誠
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９２号
静岡県御殿場市板妻220番地
債務者　我妻すず枝
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　　登
4　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２０３号
横浜市南区蒔田町字東谷893番地
債務者　齊藤はるみ
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　　一
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９３８号
横浜市旭区上白根２丁目２番41号
債務者　山口　勝史
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　正和
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２０５号
栃木県鹿沼市貝島町500番地１　アイショウプラザ201号室
債務者　柏﨑　典英
1　決定年月日時　平成23年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　洋平
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第２６４号
栃木県鹿沼市文化橋町2325番地
債務者　栗山　茂司
1　決定年月日時　平成23年４月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　峰明
4　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第２６５号
栃木県鹿沼市文化橋町2325番地１
債務者　栗山　弘人
1　決定年月日時　平成23年４月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　峰明
4　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第２８７号
栃木県日光市湯西川597番地
債務者　伴　　久一
1　決定年月日時　平成23年４月25日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　真道
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第２８８号
栃木県日光市湯西川597番地
債務者　伴　　久盛
1　決定年月日時　平成23年４月25日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　真道
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第４３４号
神戸市灘区篠原北町４丁目２番９号
債務者　北村　泰一
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　法隆
4　破産債権の届出期間　平成23年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部